

令和 6 年度事業報告

特定非営利活動法人

まごころサービス松江センター

1. 事業の成果

①有償ボランティア・有償サービス

有償ボランティア・有償サービス共に、利用時間は減少傾向となっております。課題としては、サポーター不足が続いており、まごころ通信等でのサポーター募集も継続しております。

今後も地域の方々に必要とされる事業として、幅広く理解していただき、皆様の支えにより存続させていくことが重要と考えます。

市より委託され、訪問型子育てサポート事業を行っております。

「訪問型子育てサポート事業」の利用登録者数は、前年度 46 件に対し、令和 6 年度は 63 件と増加傾向にあるものの、利用件数は減少しております。

令和 3 年より開始した「松江市多胎児養育家庭サポート事業」の利用登録者数は、前年度 26 件に対し、令和 6 年度は 20 件と減少し、年間利用時間は前年同様 19 時間程度となっております。

こちらの事業は、利用者負担が無く上限時間までの利用料は無料。利用上限は、双子の場合延 48 時間／年（三つ子の場合プラス延 48 時間／年）なお、年度毎の登録が必要となります。できる限りご依頼にお応えできるようサポーターとのスケジュール管理等を行い対応して参ります。

②認知症対応型共同生活介護事業

令和 6 年度のグループホームの入居率は 94.83%でした。入居率低下の大きな要因は医療的処置が必要な方が増えた事です。措置時代とは違い個々の事業者に経営努力が求められている以上、これから更に自助努力が必要となっています。また今年度も介護士確保に頭を悩ます一年となりました。職員採用の為に宣伝広告費が経営を圧迫しています。今後は国の進める外国人人材確保についても間に入るブローカーへの手数料が問題になってくると思います。介護士の確保については国（保険者）が責任をもって行うべき事と考えます。行政として一考願いたいのが事業者としての強い願いです。

職員の平均年収は約 410 万円となりました。これは残業数・夜勤数の増加が主たる要因であり、決して手放しで喜べる事ではありません。基本介護報酬の増加が見込めなければ健全な事業継続と職員の処遇改善は不可能です。安定した法人運営と職員の処遇改善のバランスをみながら、利用者の皆さんが安心して住まう事が出来るよう努力いたします。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額 (千円)
在宅福祉サービス事業	高齢者、障害者などに対する在宅福祉サービス	年間随時	松江市内	2名	福祉を必要とする市民 延べ14名	1,860
研修会、講演会等	研修	事業毎に随時	事務所他	8名	介護保険事業従事者	193
機関紙その他の刊行物の発行	機関紙	年3回	事務所	3名	会員関係者 546名	39
介護保険事業	認知症対応 共同生活介護 (まごころの家)	4/1 ～ 3/31	松江市古志原 1-14-1	9名	9名	39,403
	認知症対応 共同生活介護 (まごころの家・こしばら)	4/1 ～ 3/31	松江市古志原 5-13-69	10名	9名	45,642
	認知症対応 共同生活介護 (まごころの家・いんべ)	4/1 3/31	松江市東忌部 町900番2	14名	18名	77,823

3. 会議に関する事項

(1) 総会 (開催年月日 令和7年5月22日)

開催場所 松江市古志原1丁目14-1 まごころサービス松江センター2F 研修室

出席者数 12名 / 正会員数 12名

議決事項の概要 ・新役員について

報告事項の概要 ・令和6年度事業報告・令和7年度事業計画

(2) 理事会 (開催年月日 令和7年5月22日)

開催場所 松江市古志原1丁目14-1 まごころサービス松江センター2F 研修室

出席者数 7名 (理事人数 7名)

議決事項の概要 ・令和6年度事業報告及び監査報告・令和7年度事業計画

・副理事長の互選

報告事項の概要 ・新役員について